第82回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018年４月１日から2019年３月31日まで)

橋本総業ホールディングス株式会社

上記のインターネット開示事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.p-a.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

1 会社の現況

(1) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第７回新株予約権
新株予約権の数	52個
保有人数	
当社取締役（社外取締役を除く）	6名
当社社外取締役	3名
当社監査役（社外監査役を除く）	1名
当社社外監査役	3名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 5,200株
新株予約権の発行価額	１個当たり140,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個当たり100円（１株当たり１円）
新株予約権の行使期間	2018年９月15日から 2048年９月14日まで
新株予約権の主な行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。 (2) 上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注）当社は、2019年４月１日付で、普通株式１株につき１.１株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「新株予約権の目的となる株式の数」については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任　あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

2 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

第82期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	542	443	17,055	△359	17,682
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△335		△335
連結範囲の変動			△22		△22
親会社株主に帰属する当期純利益			1,803		1,803
自己株式の取得				△87	△87
自己株式の処分		3		9	13
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	3	1,445	△77	1,371
当連結会計年度末残高	542	447	18,501	△437	19,053

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,353	315	△154	1,513	37	19,233
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△335
連結範囲の変動						△22
親会社株主に帰属する当期純利益						1,803
自己株式の取得						△87
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△178		2	△175	0	△175
当連結会計年度変動額合計	△178	－	2	△175	0	1,195
当連結会計年度末残高	1,174	315	△152	1,338	37	20,429

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・連結子会社の名称　橋本総業株式会社
大明工機株式会社
若松物産株式会社
株式会社大和
株式会社永昌洋行

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社永昌洋行は、重要性が増したことにより当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　５社

・主要な非連結子会社の名称　株式会社ムラバヤシ
株式会社リード・エンジニアリング

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用していない非連結子会社の数　５社

・持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称　株式会社ムラバヤシ
株式会社リード･エンジニアリング

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社５社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産
商品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
当社及び連結子会社は、定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　３年～50年
機械装置及び運搬具　　４年～17年

ロ．無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております

2．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額は、下記②の建物及び構築物、並びに土地を含んでおります。

建物及び構築物	496百万円
土　　地	3,409百万円
計	3,905百万円

上記の資産は、長期借入金1,130百万円の担保に供しております。

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建物及び構築物	402百万円
土　　地	2,763百万円
投資有価証券	120百万円
計	3,287百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,879百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社福知商会	47百万円

（注）茨城県中小企業再生支援協議会主導で再生中の株式会社福知商会に対する支援の一環として、連帯保証を行っております。

(4) 受取手形割引高

受取手形	635百万円
営業外受取手形	141百万円

(5) 電子記録債権割引高

電子記録債権割引高	1,905百万円
営業外電子記録債権割引高	12百万円

(6) 手形債権流動化に伴う買戻義務額　1,930百万円

(7) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第５号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（益）	1,146百万円

(8) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	63百万円
電子記録債権	15百万円
支払手形	249百万円
電子記録債務	964百万円
受取手形割引高	8百万円
電子記録債権割引高	676百万円
手形債権流動化残高	1,183百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,678,660株	－株	－株	9,678,660株

（注）2019年４月１日付で普通株式１株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式の総数は株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2018年５月９日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　167百万円
- １株当たり配当金額　18円00銭
- 基準日　2018年３月31日
- 効力発生日　2018年６月12日

（注）１．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式66,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より１百万円を除いております。

２．2019年４月１日付で普通株式１株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たりの配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

ロ．2018年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	167百万円
・１株当たり配当金額	18円00銭
・基準日	2018年９月30日
・効力発生日	2018年12月10日

（注）１．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式62,830株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より１百万円を除いております。

２．2019年４月１日付で普通株式１株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たりの配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
2019年５月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額	203百万円
・１株当たり配当金額	22円00銭
・基準日	2019年３月31日
・効力発生日	2019年６月12日
・配当の原資	利益剰余金

（注）１．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式62,730株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より１百万円を除いております。

２．2019年４月１日付で普通株式１株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たりの配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

(3) 新株予約権に関する事項

・目的となる株式の種類	普通株式
・目的となる株式の数	30,400株
・新株予約権の残高	37百万円

（注）2019年４月１日付で普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにブロック長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.を参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	3,494	3,494	－
(2) 受取手形及び売掛金	24,798		
(3) 電子記録債権	3,768		
貸倒引当金（※）	△22		
	28,544	28,544	－
(4) 短期貸付金	603	603	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	204	3
②その他有価証券	5,409	5,409	－
(6) 長期貸付金	479		
貸倒引当金（※）	△25		
	454	451	△3
資産計	38,706	38,707	0
(1) 支払手形及び買掛金	19,357	19,357	－
(2) 電子記録債務	11,663	11,663	－
(3) 短期借入金	1,855	1,855	－
(4) 長期借入金	4,580	4,580	－
負債計	37,456	37,456	－

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金に、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	944
②敷金及び保証金（※2）	352
③預り保証金（※2）	681

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫（土地を含む）を所有しております。2019年３月期における下記賃貸等不動産に関する賃貸損益は131百万円（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,392	△104	3,287	3,063

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用マンションの売却（45百万円）、減価償却費（54百万円）であります。

3．当連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 2,008円14銭

(2) １株当たり当期純利益 176円49銭

(注) 当社は2019年４月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

株主資本等変動計算書

第82期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	542	434	9	443	75	2,379	4	4,420	5,862	12,742	△359	13,369
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△17			17			－
特別償却準備金の取崩							△1		1			－
剰余金の配当									△335	△335		△335
当期純利益									2,103	2,103		2,103
自己株式の取得											△87	△87
自己株式の処分			3	3							9	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	3	3	－	△17	△1	－	1,787	1,768	△77	1,694
当期末残高	542	434	12	447	75	2,362	2	4,420	7,650	14,511	△437	15,063

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,050	315	1,365	37	14,772
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
特別償却準備金の取崩					－
剰余金の配当					△335
当期純利益					2,103
自己株式の取得					△87
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△220	－	△220	0	△219
当期変動額合計	△220	－	△220	0	1,474
当期末残高	830	315	1,145	37	16,246

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額には、下記②の建物、並びに土地を含んでおります。

建　　物	496百万円
土　　地	3,409百万円
計	3,905百万円

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建　　物	402百万円
土　　地	2,763百万円
投資有価証券	120百万円
計	3,287百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,403百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	50百万円
短期金銭債務	700百万円

(4) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第５号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（益）	1,146百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	2,555百万円
販売費及び一般管理費	5百万円

(2) 営業取引以外の取引高 3百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	378,098株	62,351株	10,200株	430,249株

(注) 1．2010年６月25日開催の取締役会において、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入することを決議したことに伴い、2010年８月２日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（以下、信託Ｅ口という。）が当社株式100,600株を取得しております。なお、2019年３月31日現在において信託Ｅ口が所有する当社株式62,730株は自己株式数に含めて記載しております。

2．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加51株及び東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による増加62,300株であります。

3．普通株式の自己株式の減少は、信託Ｅ口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付による減少3,600株及びストックオプションの権利行使による減少6,600株であります。

4．2019年４月１日付で普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	4百万円
土地再評価差額金	123百万円
株式報酬費用	11百万円
組織再編に伴う関係会社株式	186百万円
その他	83百万円
繰延税金資産小計	409百万円
評価性引当金	△185百万円
繰延税金資産合計	223百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,041百万円
その他有価証券評価差額金	△361百万円
土地再評価差額金	△316百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,720百万円
繰延税金負債の純額	△1,497百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	橋本総業株式会社	所有直接 100	役員兼務 資金の借入 不動産の賃貸	資金の借入（注1）	1,460	短期借入金	700
				不動産の賃貸（注2）	475	－	－
				配当金の受取	1,830	－	－
				配当金の受取（有償減資）	200	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）橋本総業株式会社からの資金の借入に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注2）橋本総業株式会社への不動産賃貸料については、近隣相場を勘案して合理的に決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,597円03銭

（2）１株当たり当期純利益　205円93銭

（注）当社は2019年４月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。